

連携企画 アジアのための国際協力 in 法分野 2019

法整備支援へのいざない

Let's Dive into the World of Legal Technical Assistance

2019年6月29日(土)

13:30~17:15 (開場13:00)

大阪会場(メイン会場):大阪中之島合同庁舎2階国際会議室

東京会場:国際法務総合センター国際棟2階国際会議場A

(両会場をTV会議システムで接続)

「法整備支援へのいざない」は、主に若い人たちを対象に、法整備支援や国際協力への様々な関わり方について考える機会を提供するシンポジウムです。

【プログラム】 ※会場の記載がない場合は、大阪会場に登壇

冒頭挨拶: 大場 亮太郎(法務省法務総合研究所長・検事)
飯島 奈絵(大阪弁護士会副会長・弁護士)

第1部「法整備支援って何だろう?」13:45~

氷室 隼人(法務省法務総合研究所国際協力部教官・検事)
村田 邦行(法務省法務総合研究所国際協力部教官・検事/東京会場)

第2部 基調講演

「法整備支援の魅力~ラオス民法典起草支援の経験から~」14:05~

石岡 修(弁護士・国連難民高等弁務官駐日事務所Legal associate
・2010年~2017年JICA長期専門家としてラオスに派遣)

第3部 1 プレゼンテーション

「ラオス民法典起草ワーキンググループに参加して」14:50~
スッチャイ・ワンナシン(神戸大学大学院留学生, ラオス外務省職員)

トークセッション

2 「民法典成立の先にある課題」15:05~

川嶋 四郎(同志社大学教授・ベトナム裁判改善研究会委員)
松尾 弘(慶應義塾大学大学院法務研究科教授・ラオス民法典起草アドバイザーグループ委員)
大川 謙蔵(摂南大学法学部法律学科准教授・同アドバイザーグループ委員)

第4部「これから法整備支援に携わる人へのアドバイス」15:45~

中島 朋子(弁護士・2017年~2019年JICA長期専門家としてミャンマーに派遣)
齋藤 友里香(JICA産業開発・公共政策部 法・司法チーム職員/東京会場)

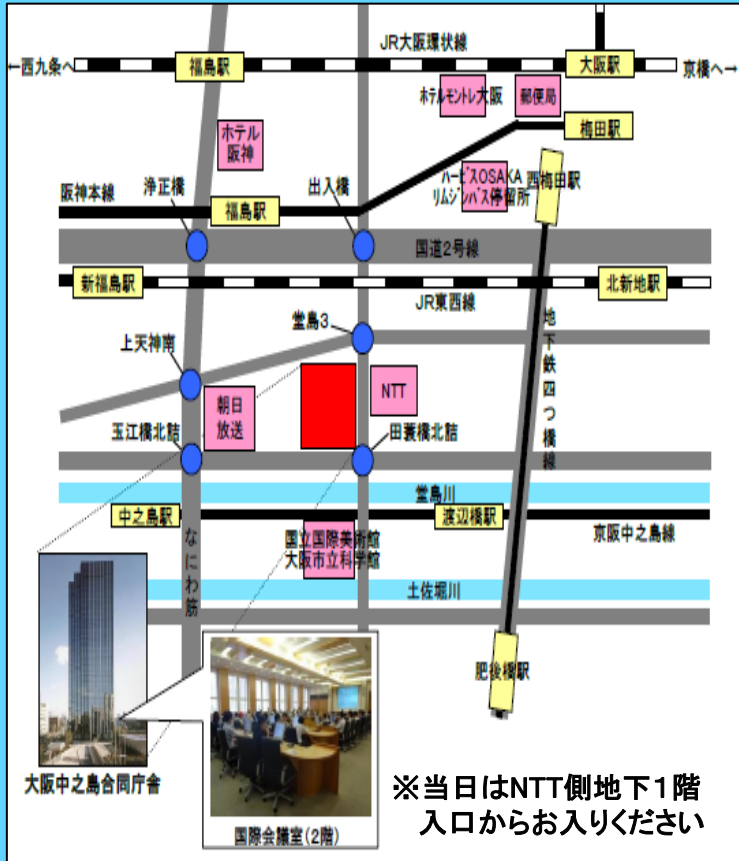
閉会挨拶: 大野 恒太郎(公益財団法人国際民商事法センター理事長・元検事総長・弁護士)

入場無料
(事前申込制)

※申込方法は裏面

【アクセス】

大阪会場(メイン会場)



東京会場



【交通手段】

電車…阪神本線福島駅北口から徒歩5分
JR東西線新福島駅2番出口から徒歩6分

【住所】

大阪市福島区福島1-1-60 大阪中之島合同庁舎

【交通手段】

電車…JR青梅線東中神駅北口から徒歩約10分

【住所】

東京都昭島市もくせいの杜2丁目1番18号
国際法務総合センター

【申込方法】

参加を希望される方は、**6月24日(月)**までに、icdmoj@i.moj.go.jp 宛てに、以下の必要事項を記入の上、メールでお申し込みください。

必要事項 件名:「法整備支援へのいざない参加申込」

本文:氏名(ふりがな), 所属, 連絡先(メールアドレス等), 参加会場(大阪又は東京)

※席に限りがありますので、定員(大阪会場:約80名, 東京会場:約100名)になり次第、申込みを締め切らせていただく場合があります。

ご不明な点がございましたら、法務総合研究所国際協力部(Tel 042-500-5150 受付時間 平日9:30~18:15)までお問い合わせください。

◆主催

法務省法務総合研究所

◆共催

公益財団法人国際民商事法センター(ICCLC)

慶應義塾大学大学院法務研究科

名古屋大学大学院法学研究科

名古屋大学法政国際教育協力研究センター